

令和 7 年度 第 1 回高知県入札・契約監視委員会 議事概要

開催日時	令和 7 年 9 月 8 日（月）午前10時から12時まで
開催場所	高知市本町 5 丁目 3 番20号 高知共済会館 3 階 桜の間
出席委員	原田 委員長 山本 副委員長 稲田 委員 井上 委員 奥村 委員
次 第	1 開会 土木部副部長挨拶 2 議事 （1）入札・契約制度の運用状況について （2）抽出事案の審議 ・春野総合運動公園（園路）植栽管理維持委託業務 ・芸土木事務所工事監督支援委託業務 ・国道 3 2 1 号（脇ノ川トンネル外 1 トンネル）トンネル修繕工事 ・県道中土佐佐賀線（上ノ加江トンネル）防災・安全交付金工事 ・県道蟹越繁藤線（両国橋）橋梁修繕工事 （3）指名競争入札に係る非指名理由の再苦情処理について 3 その他 次回の開催日程について 4 閉会

<抽出事案の審議>

意見・質問	回答
春野総合運動公園（園路）植栽管理維持委託業務について ・半分以上の入札がくじで決まる状況は、業者の意欲低下に繋がるのではないかと。	・すべての入札を総合評価方式で行えば、くじの割合は減るかもしれないが、地元業者の存続を考えれば、ある程度の金額ラインで入札方法を使い分けることが必要と考えている。
安芸土木事務所工事監督支援委託業務について ・なぜ総合評価でなく価格競争で入札したのか。	・総合評価とした場合、高い評価点がある1者が他の監督支援業務も独占してしまう可能性がある。本業務の内容から考えて、参加資格のある技術者を配置すれば執行可能であることから、価格競争で行った。
国道321号（脇ノ川トンネル外1トンネル）トンネル修繕工事について ・各社の工事費内訳書は、かなり細かいところまで計算しているのに、なぜ最後の調査基準価格が一致するのか。	・算定式を公表しているため、調査基準価格は算出できる。 ・業者は調査基準価格から逆算して直接工事費等のどこで利益が見込めるか、もしくは削れるかを検討し内訳書を作成するため、各項目の金額は異なることがある。
県道中土佐佐賀線（上ノ加江トンネル）防災・安全交付金工事について ・辞退が2者いるが、なぜ辞退したのか。 ・予算執行の制約があると思うが、平準化の視点を踏まえながら、発注時期を検討してもらいたい。	・他の入札案件と重なり、技術者や作業員の確保が困難であったのではないかと考えている。 ・職員のマンパワーには限りがあり、順次発注できるものから発注している。また、平準化の取組みとして、3月に無理をして完成させないよう、繰越制度を柔軟に活用している。

県道蟹越繁藤線（両国橋）橋梁修繕工事について （意見なし）	—
---	---

<全体を通しての意見>

- ・調査基準価格が決まっているため、他社と比べて非常に無理な工事費内訳書を作っている業者がいないか、適正な入札制度の運用にあたり、協会等と意見交換する際に把握していただきたいと思う。

<次回の開催日程について>

- ・令和7年2月頃の実施を予定し、詳細は今後協議することで了承された。
- ・次回の抽出議案の委員は稲田委員に了承された。